

国立市議会議員 高柳 貴美代 様

国立第二小学校改築工事に伴う既存樹木の移植に関する陳情

陳情の趣旨

国立第二小学校（以下 二小と言います）改築工事の本校舎が 2024 年 12 月に竣工しました。国立市教育委員会は、二小の児童の保護者を含む市民団体である「つづく つながるくにたちみらいの杜プロジェクト（以下 みらいの杜プロジェクトと言います）」と 2023 年 5 月 1 日に「国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定書」を締結しました。既存の小学校校舎から南に伸びるアプローチ沿いの桜などの木々約 100 本を改築工事の開始に伴い伐採する予定でしたが、なるべく残したいと願う当該市民団体が工事中は 46 本の樹木を仮移植して、工事が完成する時に本移植する運びになりました。

図 1 は、以前の南アプローチ沿いの桜並木の写真です。図 2 は、2023 年 5 月に仮移植した 1 か月後の写真です。図 3、図 4 は本校舎が完成した今年の 1 月 17 日の写真です。国立第二小学校の児童生徒たちが学んできた校庭に 70 年以上あり続けた桜並木の写真を目にとると、現在の桜の木々の姿にさみしい思いを抱くのは私だけではないでしょう。

第二小学校改築工事の基本設計がまとまり、校庭に 160 本ある樹木のうち約 100 本が伐採されることになっていました。児童の保護者の方などが「移植ができるかも」と思い、「みらいの杜プロジェクト」という市民団体を作り、市議会議員 U 氏に呼びかけ教育委員会の担当者に働きかけて、「国立第二小学校改築に伴う樹木の移植・育成に関する協定書」を締結しました。問題の発端は、市議会において樹木の仮移植に関する協定が十分に議論されなかったことと、某市議会議員が私に「二小の案件は市議会議員 U 氏が囲いこみ、他の議



図1 アプローチ沿いの桜並木 (2023年3月) アサコ 2023年5月4日



図2 仮移植した桜の木々 (2023年6月)

撮影



図3 本移植した桜：北 2025年1月)

撮影



図4 本移植した桜：南 (2025年1月)

撮影

員が議論に入れない状況にあると話したことです。一市民の私は、困ったものだと思います。しかし、考えてみると市政の問題、課題について議論をして国立市の町を良くしていくことが求められている市議会において、ある領域が特定の議員の占有物になっていることを許している市議会議員全体の責任が問われなければならないと思いました。

2023年5月3日から5日までに、「みらいの杜プロジェクト」の市民の方々と造園家や植木職人が46本の樹木の枝を大きく伐り、根巻きをして移植をしたと聞いています。私は数日後に、46本の木々は主要な太い枝が幹から伐られて、東側の狭い敷地に植えられて痛々しい樹形を見せている様子を見ました。木々が命を維持できるのだろうか、病気にならずに、水分や養分を土から摂取できる力が木々にまだあるのだろうか、そして地震や強風に木々が倒れることはないだろうかと懸念を覚えました。

そこで、私は2023年国立市議会第2回定例会に陳情を提出しました。表題は、「国立第二小学校改築工事に伴う樹木の保存を求める陳情」です。総務文教委員会が2023年6月15日に開かれて、陳情者である私も陳述をして、委員と質疑を交わしました。それから、委員と教育委員会の担当者との質疑がありました。この件については、2時間以上の議論がありました。私は次のことを残念に思いました。すなわち、改築工事に伴う既存の樹木を伐採することについて、教育委員会と特定の児童の保護者や近隣の市民との間の話し合いを通じて合意を形成することが実行されたことの是非についての議論が不十分であったことと、そして「みらいの杜プロジェクト」と教育委員会との間の協定において、何らかの事故があった場合の責任は「みらいの杜プロジェクト」にあるとする点についての問題がきちんと議論されなかったことです。市議会議員 遠藤直弘氏は、「移植した木々が原因で事故があった場合の責任を「みらいの杜プロジェクト」に負わせることに道理はない」という旨の発言をしたことに、私はなるほどと思いましたが、彼は私の陳情については不採択に投票しました。結果は、総務文教委員会としては不採択が多数であったと覚えています。市議会第2回定例会において、5名の議員が採択と投票しましたが、多数が不採択としました。

常任委員会の休憩時間だったと思いますが、議場の外で当時の市長永見氏と出会い二小の樹木の件で立ち話をしました。前市長永見氏は、「私は、移植工事を担っている造園技師の

Y氏をそんなに信頼していない。以前に彼が大学通りで桜の木を移植した木は枯れました」と私にもりました。私は、造園技師のY氏については不案内なので彼についてコメントはできないのですが、二小の樹木に一定の責任がある市長であれば、たとえ「みらいの杜プロジェクト」を通じて移植工事をするにしても、市長の責任を認識していないことに不道理を覚えました。

桜を切るバカ、梅を切らぬバカ　ということわざがあります。桜の枝を切るとそこから腐食菌に侵されやすく枯れてしまう恐れがあること、そして梅は枝を剪定して樹形が整うと言われています。私は造園や移植には疎いのですが、桜を移植する場合は枝切り、根切り、根巻き、そして移設の段階を、半年以上場合によっては一年前から準備工事をするそうです。今回二小の樹木移植工事は、たった3日で全工程を実行するのですから、桜などの木々には過酷な環境を強いたのだと思います。教育委員会の職員は、必ずしも造園の専門家ではないでしょうが、学校施設の改築工事を管理する立場であり、既存樹木の移植の際の管理事項を把握して進める責任があると考えます。教育委員会の担当者は、「みらいの杜プロジェクト」の方々が移植を担うにあたって、移植の工程や剪定の方法などを正しく管理されたのですか。

第二小学校の新校舎が保護者に公開された今年の1月17日に、私は二小を訪れました。東のアプローチ沿いに本移植された桜2本の木々の姿を目にしました。すると、授業参観の入口を間違えた女性が近づいてきました。うかがうと、孫が二小の児童生徒なので参観にきたそうで、本移植された桜の木々を見上げながら、「移植されたことは伺っていたが、本移植された桜の木々の姿は痛々しく見える」とお話をしてくれました。

以上のいきさつをふまえて、以下の事項を求めます。

陳情事項

1. 仮移植をした2本の桜の木々について、今後どのようにするか、国立市及び教育委員会の見解を示してください。2本の桜の木々の今の姿をふまえて、どのように考えるのかを明確に答えてください。

市民のH氏は、国立市のオンブズマン制度にのっとり、桜などの木々の移植に関して

教育委員会の一連の行為の問題点についてオンブズマン委員会に図りました。昨年 12 月 18 日に裁定が出されました。要約すると、以下の通りです。

「私的団体が学校敷地内に移植した樹木事故の損害賠償について、市教委は事故が起きたときに、一義的には市が賠償責任を負うとしても、協定に基づきプロジェクト求償することができるので実質的に市には財政負担が無いと理解していることは誤りである。」と裁定が出ました。教育委員会は直ちに、「みらいの杜プロジェクト」との協定書を書き換えてください。

2. 桜の木々の仮移植から本移植へ、そして最終的な既存の桜の状況、及び仮移植された 46 本のうち、本移植された 2 本の桜以外の木々が協力者に引き取っていただいている状況を教育委員会が「みらいの杜プロジェクト」の協力を仰いで市民へ報告書を作成してください。

私は、「みらいの杜プロジェクト」の共同代表の三氏の方々と、2 年足らずの間に数回にわたって話し合いを重ねてまいりました。仮移植した 46 本の樹木の安全性のために補強工事を施し、枯れないように暑い夏にも水やりに交代で皆が汗をかいたこと、市民への説明会開催などなど、グループの方々が懸命に務められていることを目にしてきました。その方たちのためにも移植工事のまとめとも言える報告書の作成をお願いします。

3. 「国立第二小学校改築に伴う樹木について」が国立市のホームページに記載されています。しかしながら、検索にとっても手間取ります。検索の手順は以下の通りです。

国立市のホームページ > 市の組織一覧 > 教育委員会 > 教育総務課
> 教育施設担当 > 業務案内 > 学校施設整備 > 第二小学校改築事業
> 国立第二小学校既存樹木移植関連 と順を追って選択しなければなりません。移植関連の記事を読みたい市民にこれだけの手間をかけさせるのは、何らかの意図があると思ってしまう。二小の樹木の移植に関心のある市民は少なからずいます。二小の移植関連のウインドウを作成するなど、改善に取り組んでください。

以上